

令和3年度 第1回

# 恵庭市国民健康保険運営協議会

## 議 事 録

令和3年7月20日(火) 16時30分開会  
恵庭市役所 3階 301・302会議室

## 令和3年度 第1回 恵庭市国民健康保険運営協議会

### 1. 日時

令和3年7月20日（火） 16時30分～17時10分

### 2. 会場

恵庭市役所 3階 301・302会議室（恵庭市京町1番地）

### 3. 出席者

【運営協議会委員】（8名出席）

#### （1）公益代表

宮 利徳（会長）、松島 緑（会長代行）、新岡 知恵

#### （2）被保険者代表

城生 康裕、神田 美佐子、大貫 司

#### （3）保険医又は薬剤師代表

平中 良治

#### （4）被用者保険等保険者代表

鈴木 篤

【事務局（恵庭市）】

副市長、保健福祉部長、保健福祉部次長、国保医療課長、債権管理課長、国保管理担当主査、  
国保管理担当主任、国保給付担当主査

### 4. 議事録署名委員

城生 康裕（被保険者代表）、神田 美佐子（被保険者代表）

### 5. 審議事項

議案第1号「令和2年度国民健康保険特別会計決算」について

### 6. その他

報告説明

- ① 令和3年度国民健康保険税の予算執行状況について
- ② みなし健診事業（特定健診情報提供）の実施について

### 7. 閉会

## 1. 開会

### ○国保医療課長の進行により開会

委員の皆様には、何かとご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。  
只今より、国民健康保険運営協議会を開催いたします。

## 2. 委嘱状交付

### ○副市長より宮委員、松島委員、新岡委員に委嘱状交付

## 3. 副市長挨拶

### ○横道副市長

国民健康保険運営協議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、暑い中、そして大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市政全般及び国民健康保険事業に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、本日の運営協議会の議案につきましては、国民健康保険特別会計における令和2年度決算となっております。決算の状況でございますが、北海道より示された標準保険税率を参考に税率の見直しを行った効果等もあり、令和2年度において単年度黒字収支となりました。これにより、平成24年度より続けております累積赤字も縮減され、令和2年度決算において累積赤字額が1,000万円を下回ったところであります。これも、委員の皆様方からのご助言によるものかと考えております。

また、保健事業について、昨今のコロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査の受診率が令和元年度31.1%に対して、令和2年度は24.3%と6.8ポイントの減少となったことから、受診率向上における新たな取り組みとして、みなし健診事業の実施について、ご説明させていただきたいと考えております。

本日はこれらの状況をご説明申し上げ、皆様より忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

## 4. 各委員の自己紹介

## 5. 会長並びに会長代行の選任について

### ○保健福祉部次長

国民健康保険法施行令第5条により、当運営協議会には、会長及び会長代行を置く

ことになっており、会長及び会長代行は、公益を代表する委員の中から全委員の選挙により選出されることとなっております。また、会長代行は、会長に事故等があるときはこれを代行することとなっております。それでは、この規定に基づきまして、只今から会長並びに会長代行の選任を取り進めさせていただきます。

恵庭市国民健康保険運営協議会規則第5条により当運営協議会の議長は会長があたることとなっておりますが、現在、会長が空席でありますので慣例によりまして会長が選任されるまでの間、副市長が議長ということで進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

それでは、副市長よろしくお願いたします。

○横道副市長

会長が決まるまでの間、議事を進行させていただきます。

ただいま事務局よりご説明申し上げましたように、会長は公益委員の中から皆さまに選出していただくこととなります。

選出の方法としては、投票、推薦、あるいは公益を代表する3名の委員の中で協議して決めるなど色々あると思いますが、どのような方法で行ってよろしいか、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

○神田委員

会長は公益代表から選出しなければならないので、公益代表の中で厚生消防常任委員をご経験されている宮委員にお願いし、会長代行は会長が指名するということでしょうか。

○横道副市長

ただいま神田委員から「会長は公益代表の宮委員にお願いし、会長代行は会長が指名する」との発言がありましたがご異議ございませんか。

<異議なしの声>

全員、異議がないとのことですので、当協議会の会長に宮委員を決定させていただきます。会長代行は会長が指名するとのことですので、宮会長より指名をお願いします。

○宮会長

会長代行には松島委員指名します。

○横道副市長

ただいま宮会長から、会長代行には松島委員を指名するとの発言がありましたが、ご異議ございませんか。

<異議なしの声>

全員、異議がないようでございますので、当協議会の会長代行に松島委員を決定させていただきます。仮議長の進行は以上を持って終了いたします。

6. 会長並びに会長代行挨拶

○宮会長

会長にご指名いただきました、宮利徳でございます。

この度、国民健康保険協議会の会長の責を担うこととなり、改めて身の引き締まる思いであります。

これからは、委員の皆様と一緒に円滑な協議会運営に努めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○松島会長代行

会長代行にご指名いただきました、松島緑でございます。

私も、会長代理として委員の皆様とともに円滑な協議会運営に努めて参りますので、よろしく申し上げ、挨拶とさせていただきます。

7. 議事録署名委員の選出

○保健福祉部次長

それでは、これ以降の進行は会長にお願いいたします。

○宮会長

それでは早速議案審議に入りますが、恵庭市国民健康保険運営協議会第11条の規定により議事録署名委員2名を置くことになっております。議事録署名委員は私からご指名させていただきたいと思いますが、ご異議はございませんか。

<異議なしの声あり>

ありがとうございます。それでは指名させていただきます。城生委員、神田委員を議事録署名委員に決定します。よろしくお願いいたします。

それでは議案審議に入らせていただきます。議案第1号「令和2年度恵庭市国民健康保険特別会計決算」について事務局より説明をお願いいたします。

## 8. 議案審議 議案第1号「令和2年度国民健康保険特別会計決算」

### ○国保医療課長より概要説明

お手持ちの資料について確認させていただきます。事前に送付いたしました「国民健康保険運営協議会議案」、その他資料①「令和3年度国民健康保険税の予算執行状況について」、その他資料②「みなし健診事業の実施について」、そして参考資料として「平成28年度から令和2年度までの国民健康保険医療費状況」となっております。

議案第1号につきまして、国保管理担当主査より説明いたします。

### ○国保医療課管理担当主査より報告

議案の1ページ目、議案第1号「令和2年度恵庭市国民健康保険特別会計決算」についてご説明いたします。

なお、次ページの「参考資料①決算の（概要版）」では、制度の解説も記載しておりますので、後ほど併せてご確認ください。

また、説明は主な科目について、説明させていただきますので、金額の詳細等は資料にてご確認ください。

初めに、左側の歳入についてご説明いたします。まず、「国保税」についてですが、こちらは右の歳出にあります「納付金」及び「保健事業費」が、主にこの国保税にて賄っております。

次に、「国保税」の収入状況についてですが、予算現額11億3,821万円に対し、決算額が11億9,354万円と5,532万7,000円の歳入増となりました。次に、収納状況についてご説明いたします。ページが飛びますが、3ページをご覧ください。

こちらの表は令和2年度における国保税の収納実績を表したものです。

表の見方としましては、上段の「予算額」や「調定額」と記されている列が「区分」であり、左側の「医療、介護、後期」に分類された列が「税目」となります。

まず、「区分」の中程少し右「収納率」と記してある欄をご覧ください。

令和2年度に課税された現年分についてですが、現年合計収納率としては前年96.30%から95.87%と0.43ポイント減少しております。

次に、令和2年度以前に課税され、翌年以降の繰越となった「滞納繰越分」についてですが、略して「滞繰」と記しておりますが、この滞繰合計収納率としては前年23.57%から25.51%と1.94ポイント増加しております。

次に、現年分と滞繰分を合計した現滞合計収納率は前年85.26%から86.95%と1.69ポイント増加となりました。

道内の収納状況についてですが、令和元年度の北海道市長会の集計状況値では、平均が現年95.36%、滞繰23.54%となっており、当市の現年分、滞繰分とも

平均値を上回っており、良好な成績をおさめております。

以上の結果から、国保税の収入状況に関して総括すると、税率改正により必要な歳入が確保され、徴収対策も適切に行われた結果、当初予算額を上回る収入となりました。

資料1ページにお戻り下さい。

次に、「道支出金」の特別交付金についてですが、補正予算の状況として歳出の「前年度繰上充用金」にて、令和元年度決算時の赤字分を充当した他、コロナウイルス感染症の影響による、令和元年度分の国保税減免に係る交付金等、の補正予算により、合計で1億2,450万6,000円の増額補正を行いました。

次に、繰入金についてですが、繰入金は一般会計から国保特別会計に繰り入れるものであり、低所得者に対する国保税法定軽減分の補填に代表される法定分と、市が行う保健事業等に係る任意分に分かれております。

また、補正予算の状況としては、人事院勧告における職員手当等の減額措置が図られたため、歳出側の「総務費職員手当等」について、繰入金の減額補正を行うことにより、合計で20万7,000円の減額補正を行いました。

以上、主な歳入科目についての説明となります。

これにより、歳入合計は最終予算額69億9,216万9,000円に対して、決算額は64億9,843万4,955円となり、最終予算額に対する不足額は4億9,373万4,045円となりました。

続きまして、右側歳出の主な項目についてご説明します。

まず、右側中段に記してあります「納付金」についてですが、これは北海道より示される確定係数により算出された納付金であり、予算内での執行となります。

次に、「保健事業」についてですが、健康づくり推進費は、脳ドック助成利用者が減少傾向である一方、「インフルエンザ予防接種」の助成利用者が増加したため、予算現額1,733万円に対して、決算額1,706万8,700円となりました。

また、特定健康診査等事業費についてですが、コロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査の受診者数が、前年と比較し646名減少、受診率では24.3%と、前年比6.7ポイント減少しました。

次に、「諸支出金」につきましてご説明いたします。

はじめに「保険税還付金」ですが、補正予算の状況としては、コロナウイルス感染症の影響による国保税減免に伴う歳出補正となります。

次に、「保険給付費等交付金償還金」ですが、補正予算の状況としては、令和2年4月請求分の「療養の給付費」について、道からの概算交付後、給付費が確定額したことにより、交付金の差額分返還に伴う歳出補正となります。

これにより償還金は7,391万5,000円を増額補正し、支出しております。

次に、「財政安定化基金償還金」についてですが、こちらは都道府県の広域化に伴い、

平成30年度に北海道財政安定化基金事業で1億円を借り入れした償還金であり、令和2年度から令和4年度の3年間で償還するものであります。

次に、「前年度繰上充用金」についてですが、こちらは令和元年度決算における当市国保会計の累積赤字額であり、1億2,907万円を繰上充用金として補正予算措置いたしました。

以上、歳出合計額は最終予算額69億9,216万9,000円に対して、決算額は65億677万2,878円となり4億8,539万6,122円の執行残となりました。

以上の結果、累積赤字を除く単年度収支は1億2,073万7,838円の単年度黒字となり、累積赤字を含めた決算収支はマイナス833万7,923円となります。

私からは以上になります。

○国保医療課長より総括説明

簡単に総括しますと、歳出側の大部分を占めている「保険給付費」は、国保制度改革により、ほぼ全額が北海道より交付されております。従いまして、昨年度はコロナ禍の影響により受診控えがあり医療費の歳出が減少しておりますが、同時に北海道からの給付金、交付金も減少しておりますので、収支に影響はありませんでした。

歳入側では税率改正の効果及び新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、国保加入者の増加に伴う調定額の増加と減免措置の拡充による交付金の増加などの要因により収入の増加が見込まれました。その結果、単年度では歳入が歳出を大きく上回り単年度黒字が確保され、同時に累積赤字は約833万円まで縮減されました。

また、国民健康保険特別会計ではただいまご説明したとおり累積赤字833万円の他に、北海道財政安定化基金からの借入残債6,600万円がございます。こちらにつきましては、令和4年度で償還終了の予定となっております。

以上、決算の説明となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○宮会長

ただいま、事務局から議案第1号についての説明がございましたが、質疑はございませんか。

○平中委員

以前から思っていたが、予算の執行額、差額だけではなく、執行率が何パーセントなのか、対前年比を表示していただくとわかりやすいと思うので検討願いたい。

○国保医療課長

次回から対応してまいりたい。

○宮会長

他に質問はございませんか。

他に質疑がなければ議案第1号「令和2年度国民健康保険特別会計決算」は承認いただくということよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

それでは議案第1号は承認されました。

9. その他

○国保医療課長

その他であります。お配りいたしました資料①と②について一括説明させていただきます。最初にその他資料①「令和3年度予算執行状況」についてでございますが、国保管理担当主査よりご説明させていただきます。

○国保医療課管理担当主査

それでは、その他資料①「令和3年度国民健康保険税の予算執行状況」についてご説明いたします。資料①をご確認ください。

国保制度改革により歳出の大部分を占める保険給付費は、年度内に北海道からほぼ同額が交付されることから、歳入側の国保税収入を予測することで、令和3年度の決算見込を予測することが出来ます。

その他資料①でお示しておりますのは、6月に行った当初賦課の調定額に推定収納率を乗じることにより、令和3年度の税収見込を予測したものとなります。

表の下段、現年課税分の行をご覧ください。当初賦課調定額である12億860万8,700円に推定収納率95.86%を乗じた11億5,859万1000円が現年課税分の収入見込み額となります。

当初予算額の10億9,847万4000円の約105%が見込まれ、当初予算額との対比としては6,012万円の増と見込まれます。

増加の要因として一人あたり所得の状況や、被保険者数の増加により、約5%の上ブレが生じたものと考えられます。

続きまして、滞納繰越分についてですが、調定額の変動から当初予算額の3,482万5000円の約85%が見込まれ、当初予算との対比としては532万円の減と見込まれます。

総計では、当初予算の105%の歳入増が見込まれ、5,479万8,000円の増額が見込まれる結果となります。

現時点では保険給付費及びこれに対する北海道の交付金を除けば、国保税以外に予算額と大きく異なる歳入、歳出はなく、国保会計の収支として5,480万円程度の増額が見込まれると考えております。

その他①については以上です。

#### ○国保医療課長

一部補足でございますが、昨年度の黒字要因でありましたコロナの減免に対する国と北海道からの特別交付金であります。昨年度は全額交付されたものに対し、今年度は恵庭市で行った減免総額に対して40%もしくは60%、100%と交付基準に段階が設けられることになりました。この段階につきましては、当初3月に国から示されたものから、6月になってから拡充されるといった、国の方でも方針の変更がございました。

このように不安定な要素を含んでいる状態でございますが、今後もコロナ減免の件数ですとか金額、こちらが今年度の収支に影響を及ぼすものと考えられております。このように現時点での執行状況が今後変化する可能性もございまして、予算執行状況には引き続き注視して参りたいと思慮しております。

それでは、その他資料②「みなし健診」となります。かねてより実施を検討して参りましたみなし健診につきまして、恵み野病院様のご協力により実施の目途が立ちましたので状況報告いたします。資料の説明は国保給付担当主査よりご説明いたします。

#### ○国保給付担当主査

その他資料②「みなし健診事業」についてご説明させていただきます。資料②をご覧ください。

現在、恵庭市では第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画に基づき、令和5年度の特定健診受診率の目標値60%に設定し取り組んでいます。過去5年間の実績は資料の中に記載しています「表1」とおりとなっております。受診率につきましては上昇傾向となっておりますが、令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止の影響による受診控えのため低下いたしました。受診率のさらなる向上のため、今年度より新たな取り組みとしましてみなし健診事業を開始いたします。

みなし健診とは、持病を抱え定期的に医療機関を受診し血液検査等を行っている方を対象に、ご本人同意のもと、不足する検査項目を受診していただき、既に検査を終えている検査項目と一緒に市へ提出していただくことで特定健診を受診したとみなすものであります。

計画の概要についてご説明させていただきます。

初年度である今年度は、市内医療機関のうち平成28年度より協議を重ねて参りました医療法人北農会恵み野病院様でみなし健診事業を実施し、令和3年6月1日付で契約を締結いたしました。

みなし健診該当者の選定につきましては、令和2年10月より令和3年4月までの7か月間に、2型糖尿病又は2型糖尿病性時腎症の診断を受け、糖尿病の検査項目の1つであります1.5AGを受けた方の中から期間中に国保の資格を喪失した方を除いた方を対象者といたしました。

ここで簡単に1.5AGにつきましてご説明いたします。1.5AGはブドウ糖に似た成分で、血液中に一定量存在し、血糖値が高くなると尿糖と同様に1.5AGも尿中に排泄されます。

尿糖が出る度に血液中の1.5AGが減少することから、その特性を利用し1.5AGの濃度を調べることで糖尿病の治療状況を判定する検査です。

要件に該当する方は222名おまして、そのうち受診月数の多い毎月受診者が42名、7か月中6か月受診者が19名、合計61名につきましては7月15日にみなし健診の案内分を発送いたしました。

また、7か月中5か月受診者25名につきましては、7月29日に案内を発送する予定でございます。

なお、みなし健診の受診状況及び恵み野病院様の受診体制を勘案し、7か月中4か月受診者45名を検診候補者といたします。

事業の流れをご説明いたします。裏面に記載していますフローチャートをご覧ください。

恵庭市より対象者の方へ同意書、質問票を送付し、受診を希望する方は恵み野病院様へ健診の予約を行い、質問票を作成いたします。

健診当日は同意書と質問票を恵み野病院様へ提出し、健診を受けていただきます。健診が終わりましたら、恵み野病院様でみなし健診の結果報告書を作成し、受診者様へ送付し、受診者様よりお預かりしました同意書、質問票の他に提供書と請求書を作成の上恵庭市へ提出いたします。

最後に、恵庭市で書類を審査の上健診費用を恵み野病院様へお支払いする流れとなります。

簡単ではございますが、みなし健診制度につきまして説明を終わらせていただきます。

#### ○国保医療課長

みなし健診につきましては、本市において初めての取り組みでございますので、方法につきましては恵み野病院様と調整を重ねて参りました。今後実施する中で改善点等も浮かび上がると思っておりますので、その都度対応して参りたいと考えております。なお、みなし健診の実現に際しましては、恵み野病院様より多大なるご協力とご理解を賜りましたことを併せてご報告いたします。その他については以上となります。ご意見等がございましたらよろしくお願いたします。

○宮会長

ただいま報告のありました2件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

○新岡委員

みなし健診を実施することにより、特定健診受診率がどれぐらい上昇するのか。

○国保医療課長

昨年度の受診率につきましては新型コロナウイルスの影響を非常に多く受けたものでございます。通常であれば毎年取り組んでいる受診率向上対策として勧奨はがきの送付、周知活動により2%から3%上昇していたところですが、昨年度に関してはコロナ禍の影響で逆に無理に健診は受けないでいただきたいとの案内を出したこともあり

ました。受診率の低下は残念な結果ではありますが、コロナ禍が治まった後には改善するのではないかと期待しております。

みなし健診の受診率に対する影響でございますが、実際にどれぐらいの方が健診に協力してくださるのかははっきり見えている状況ではございませんが、出来ることは1つでも多く実施していこうという考えで取り組んでおります。恵み野病院様から他の医療機関へも展開することで目に見えた成果が出るのではないかと思慮しております。

なので、現時点では0.数パーセント程度の影響かもしれませんが、この一歩が次につながっていくものと考えて取り組んでまいりたいと思います。

○宮会長

その他ございませんか。

<質疑なし>

他になければ、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきたいと思えます。委員各位の慎重なご協議と円滑な議事運営に対し、感謝申し上げます。ありがとうございました。